

自動車特定整備事業者 各位

東北運輸局岩手運輸支局

令和8年度整備主任者技術研修の実施について

標記につきまして、下記のとおり道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第8号に基づき研修を実施しますので、貴事業場において研修対象となる整備主任者を受講させるようお願いします。

なお、整備主任者研修（法令研修）については、後日別途掲載します。

記

1. 研修対象者

岩手県内の自動車特定整備事業場で選任されている整備主任者

ただし、複数名の整備主任者を選任している事業場にあつては整備主任者のうち1名以上を対象として差し支えありません。

2. 日時及び場所

日 時：令和8年9月18日（金）午前10時～ 約6時間（休憩含む）

（受付：9：00～10：00）

場 所：一般社団法人岩手県自動車整備振興会

（電話：019-637-2882）

所在地：岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目8番2号

3. 研修費用

11,700円（資料代含む）

4. 携行品

作業服・安全靴・筆記用具

（問い合わせ先）

岩手運輸支局 検査・整備・保安部門

電話：019-638-2154（音声案内2）